特定外来生物の選定フロー（案）

第１回全体専門家会合
10 月 27 日
・選定の材料となる外来生物リスト、選定の進め方の確認

会合の構成

全般２名
・動物、植物各１名

分類群６名
・６ＷＧの座長

その他４名
・農学、経済、緑化、飼養各１名

専門家グループ会合（ＷＧ）
11 月上旬～12 月下旬（２～３回）

・グループ毎の選定方針の確認
・特定外来生物候補の検討
・未判定外来生物候補の検討
・種類名添付生物候補の検討

会合の構成

哺乳類・鳥類
哺乳類全般、鳥類全般、霊長類、飼育関係者等

爬虫類・両生類
・爬虫類全般、飼育関係者等

魚類
魚類全般、漁業、飼育関係者、釣り関係者等

昆虫類
・昆虫類全般、昆虫分類学、応用昆虫学、飼育関係者、農業関係者等

無脊椎動物
甲殻類、ベントス、貝類、クモ類

植物
・植物全般、植物分類学、育種学、農学、緑化工学、造園学等

※場合により、分類群の中で小グループを設けて集中的に検討

第２回全体専門家会合
１月上旬
・特定外来生物等候補リスト作成

○パブリックコメントの実施　１月中旬～２月中旬
○ＷＴＯ通報手続　１月中旬～３月中旬
・特定外来生物等の選定、飼養等基準の策定

第３回全体専門家会合
（パブコメを踏まえ修正する必要があれば開催）

政省令公布
・特定外来生物等の指定
・飼養等基準の策定等

法律の施行